

# せば

124号にちょっと寄っていきましょ!! (Table of contents)

- ★ **特集1** /ざっくばらん! 対談インタビュー ～北沢 泉 代表理事組合長～ (1～4ページ)
- ★ JA洗馬からの 読んでうれしい・見てたのしい 総合情報提供ページ (5～7ページ)  
*妙義山麓から な SEBA なう!!*
- ★ **特集2** /明日の農業を考える (9～10ページ)  
～新たな貿易自由化が長野県の農林業と関連産業に及ぼす影響と対応策～ (東京大学大学院 鈴木 宣弘教授)
- ★ ホッと seba (11～12ページ)
- ★ JAからの伝言板 (生活センター建設関係及び施設工事完成図・農産物直売所への意見要望の募集・什器備品等の無償譲渡・第49回農協祭 について) (13～17ページ)
- ★ ドリームファーム洗馬よりおしらせ (18ページ)
- ★ 経営継続補助金2次募集のご案内 / 金融部信用課からのご案内 (19～22ページ)
- ★ 理事会よりこんにちは!! (理事会通信) / 農産物加工部会よりお知らせ (23ページ)



令和2年8月 第124号





## ざっくばらん!対談インタビュー

### 組合員・地域の皆さま方が

### 身近に感じるJAづくりをめざして

北沢 泉 代表理事組合長

昨年JA洗馬は、松塩筑4JA合併研究から離脱し単独経営の道を選択しました。しかしながら管内の少子高齢化による農業人口の減少、特に高齢化と後継者不足の現状の中、農産物生産量の維持拡大、健全経営とリスク管理・法令遵守態勢の整備など、将来農業の存続に向けた課題が認識されている状況でもあります。

このような中、今期の理事改選により前任の都筑和紀代表理事組合長に代わり、新たに北沢泉代表理事組合長が就任され、JA洗馬は気持ち新たに船出をしました。

今回は就任したばかりの北沢 泉代表理事組合長に、ご多忙中のところ貴重なお時間を頂戴し「ざっくばらん!対談インタビュー」と題して、就任の思いとJA洗馬の課題、今後のJA運営に向けた抱負などについてもお聞きすることが出来ましたのでご紹介します。(7/15日本農業新聞朝刊にも要約版が掲載されました)

#### \*\*\*\*\*プロフィール\*\*\*\*\*

北沢 泉 (きたざわ いずみ)

1955年生まれ。 塩尻市洗馬下小曾部出身。

JA洗馬経済部次長・総務企画管理部長を歴任し、2013年退職。

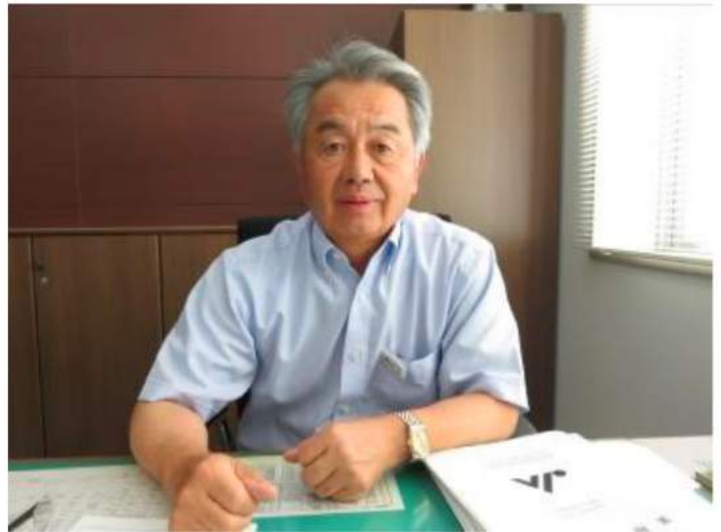
退職後は、パセリやスイートコーンの栽培に熱心に取り組む傍ら、常に「洗馬の農業・JAの存在意義」について熱い思いを胸に秘めてきた。現在も奥様とともに栽培に励む。

この度の理事改選により、代表理事組合長に選出され新規就任。

現在ご家族はご一緒にお住まいの奥様のほか、隣接する別宅にはご長男夫婦とお孫さん2人。

趣味は、健康維持のため「たまに行くゴルフ」。

気力も衰えない65歳。



塩原

北沢

塩原

北沢

塩原

北沢

塩原

北沢

塩原

北沢

塩原

北沢組合長、本日はお忙しいにもかかわらずJA広報による対談インタビューに応じていただきありがとうございます。

このようなインタビューを受けるのは職員の時もなかったことで緊張しますが、よろしく願います。

こちらこそよろしく願います。早速ですがお伺いいたします。組合長に就任されて間もなく1か月が過ぎようとしておりますが、まず組合長に就任されての思いをお聞かせください。

一番の思いを述べるのであれば「JAと組合員がより近い場所での事業展開を目指したい」ということかな。

具体的にはどんな内容なのでしょう。

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況も加味しなければならぬが、一般的にはJA洗馬の組合員の皆様はJA洗馬に集っていただいたり、反対にJAから出向いて行ったりしながら、意見要望をお伺いしたりする機会が増えれば良いと思っています。それができるのであれば、JA洗馬全体が組合員さんのために仕事ができてくると感じています。私自身が現在思うことは、昔に比べJAと組合員さんの距離が遠くなってしまっていると感じるところです。それは、JA職員を退職して7年間農業を行いつつも感じていたことでもある。JA洗馬では、これまでも色々な情報を発信してきたかもしれないが、なかなか思いが伝わってこないというのが本音かな。そういうことを感じてきたからかもしれないが、より一層近い存在となれるようにしていきたいと思うね。

大事なことですよね!

職員で勤めていた頃と、退職して改めて一組合員として向き合ってみるとやはり考え方は違ってくると思うよ。「より近い存在であること」これが一番の思いかな。

ありがとうございます。昨年は合併研究懇談会を各地区巡回して実施しましたが、そういう意見も結構出ていたように思いますが:

JA洗馬の組合員農家の皆様の将来を決める懇談会であり、役員それぞれの立場や気持ちも分かるところもある。合併を抜きにしても今後の中では、情報をしっかり組合員さんや地域の方々に伝達して、ステップを大切にしていきたいところもある。そういう意味では「近い存在であることが一番」。

そうですね。今回は合併という選択をしなかった直後の就任という点でもあり、もしかしたら北沢組合長も目に見えぬプレッシャーというのを感じておられるのではないですか。



北沢 それは感じているよ(笑) やっぱ、総会資料などで財務状況・財務計画などを見ても大変だということは分かる。だけど、しっかりと練った計画であるので、全員が危機感を持って取り組んで欲しいものです。事業計画の達成には、やはり「組合員さんとの距離感」も重要な要素という所でしょうか。

北沢 その通り。組合員さんとの距離が遠ければ、JAが行おうとすることもそれだけ感じてもらえることが遅くなってしまふよね。是非身近に感じて欲しいと思う。その手段と方法が何かというところが、今課題と言えが、とりあえずは青年部や女性部などの部会もあるので、その皆さんとのコミュニケーションから始めていく必要もあると思う。私も出向ける会議、参加できる会議には出席して色々な話をしてみたいと思うね。ありがとうございます。

塩原 次に伺います。第72回通常総会も終了しましたが、総会資料にも記載がありました「JA洗馬の対処すべき重要な課題」について、どうお考えか。また、その対処としてお考えになっていることがあったら教えてください。



北沢

まず、農業生産量の維持拡大と農家所得の向上についてだが、少子高齢化、特に洗馬地区は高齢化や後継者不足という点は否めないよね。洗馬地区内を見ても、荒廃とまではいかないにしても休耕している圃場が多く見られていることは、生産量の減少をストレートに反映していると思う。それに対し、JA洗馬としては、子会社である「ドリームファーム洗馬」を中心に農業生産と耕地の維持管理を行ってきているが、後継者育成も含め、やはり特産品の「レタス」は最低でも120万ケースの出荷量は維持させたいと思うね。



塩原

私もJA洗馬に入れていただいて25年を経過しましたが、昔はサラリーマンでも自分の家に農地や機械があれば、日中はお勤めしながらも朝飯前や帰宅後、そして休日を利用して農業をやられていた方が大勢いたような気がするのですが、やはり時代のせいもあるのか、今そこまで働く方はそんなにいらっしやらないような気がしますね。

北沢

そうですね。やっぱり代々農家というお宅は、そういうことが必然的に語り継がれてきて、「畑があるならやりなさいよ」という風潮はあったかもしれないね。特に親に先立たれてしまった方というのは、「自分の家の畑くらい管理していこう」と考えていたと思うよ。父母が健在ならばそんなにやらなくても、という雰囲気はあるんじゃないかな。

塩原

やはりそういった家族構成と世の中の裕福度、特に1種2種の兼業農家の住み分けが明確化してきている中では、JA洗馬の生産量・出荷量減少にも響いていることは一理あって、早朝から畑仕事しなくてもサラリーマンだけで生活していけるなら、必然的に農業生産は落ちてしまうだろうし、それが時代ということならば、少し寂しい気もするがしょうがないかな。そういう意味では、先ほど北沢組合長は「後継者育成」という言葉をおつ

また、小物野菜の生産農家の皆さんも非常に重要と考えている部分もあって、「栽培」という面では大物野菜と環境は同じだと思っている。それから、「農産物を栽培する」という技術・知識は、共通してベテラン農家の皆様が保有しているけれど、願わくはそういった技術・知識を次世代にも受け継いでいって欲しいと思うね。ベテランの皆さんが元気なうちに伝承してもらうことが出来れば、生産量アップや洗馬地区農業も続いていくのではないかな。レタス農家さんを見れば技術面では、JAより卓越しているところは当然持っているんで、後はそれをどうやって舵取りするかが大事だね。



北沢 しゃられていましたが、サラリーマンの方にも農業の魅力というものも感じてもらえたらいいですね。

塩原 収入面のこともあるけど、生きがいづくりやリフレッシュというところから入ってもらうことも大切な。

北沢 それから課題と言えば農業労働力確保という部分も挙げられるかと思いますが：。

塩原 洗馬という土地柄か、家族農業主体で経営を行っている中で、外部からの労働力を入れてでも経営しようということに抵抗はあるのではないだろうか。この地域全体で外部労働力を頼りに経営しようという考えが浸透していない中で、現状は厳しいと感じている。JA洗馬で外国人技能実習生なりを1か所で住み込みして頂きながら、また国内の季節労働者の方も登録することで1カ月なり半年なりの短期で労働力を斡旋できるようにすることが出来るとして、農家からもそのニーズがあつて、労働力を提供できる組織や事業として立ち上げることが出来るならば、農地もあるし一農家が事業を拡大しながら生産量を増やせるのではないかと思う。労働力の補いという面では、課題も多いがこれまでの外国人技能実習生制度に加え、労働力の派遣ということが出来ればとも考えるね。また、「担い手」という言葉があるが、どこから担い手なのか不明瞭な中で、農業後継者を担い手として考えるなら、減少の一途を辿っているよね。もう何十年と国内農業全体の課題として叫ばれているが、農業の担い手という意味では世の中の流れから遅れてきてしまっていると思う。政府とJAグループがもっと考えるべきではないだろうか。



塩原 わかりました。それからJA経営に欠かせない「健全経営」や「求められる組織整備・リスク管理・法令遵守態勢」の強化については、どんなお考えでしょうか。

北沢 この件は、農協改革の一環でもあるし、当然求められるべき世の中のスタ

ンダードであるよね。政府間競争の狭間で色々な会計手法やリスク管理などが取り入れられてきているけれど、根本的な「農への理解」ということが忘れられてしまっているのではないかと思う。今回のコロナ問題で「社会で必要不可欠な労働者」という意味で、よく「エッセンシャルワーカー」という言葉が使われているのだけれども、私は人の命を繋ぐ安全安心な食料を生産し、自然環境や地域コミュニティにも寄与している農業に従事している方々が、もっと世の中に認知されるべきだと感じている。そういう意味では、JA組織全体の運動として重要視すべきとも思うね。

塩原 勉強になります。ところで、現在進行中のJA洗馬生活センター（農産物直売所・加工所・機械化センター）の建設の方はどんな感じですか。

北沢 施設集約を通して職員の業務効率も一円の中で事業展開できることは、組合員の皆様にも利便性向上が図られるのではないかと考えている。JA洗馬にお越しただけならば、一度で用事を足してもらえないことも魅力ではあると思う。そういう意味では、「生活課」という一連の組織体制の中で、自動車・農機・燃料・組織購買の各売場事業を展開できることが出来ればいいし、総会でも決定されている計画でもあるので、組合員サービスの一環として意識する中では、より一層多くの方にご利用ご愛顧いただけたらいいと思います。

塩原

北沢

現在進行中の検討事項にお答えいただき、ありがとうございます。その他北沢組合長が現在課題と考えていること、また大事ななと考えていることなどありましたら教えてください。

JA洗馬として取り組んでみたいことを挙げるとすれば「地区内空き家対策と荒廃農地の解消」という部分で、行政とタイアップした「都市部からの農村農業体験移住」を推進してみたいと思うね。そうすれば地域としての活力にもなるだろうし、農村と都市部の交流も深まれば「自然あふれるふるさと洗馬」「洗馬の新鮮農産物」のアピールも出来るのではないだろうか。

それから、先程もお話しさせてもらったけれど、大物野菜の栽培技術は完成形にある中で、「小物野菜の栽培技術の伝承」を何とか出来ないかと考えているね。サラリーマン世帯の兼業農家でも農地があれば少しでも収入に繋げていただけることと、「生きるための農業」「幸せな農業」ということを考えていただけるきっかけづくりにもなると思う。また、兼業農家の方でも90日以上以上の農業従事、または10a以上の耕作があれば、JA洗馬の正組合員にもなっていたらいいし、そうなればJA運営への参画も自然と増えてくるからね。希望と夢は持って進んでいきたいね。





塩原

ところで、当JAには出荷者組織である「園芸専門委員会」のほか、地域への「助け合い組織」以外に、将来への発展性や期待も込め「JA洗馬5大組合員組織」と、私が勝手に銘打って呼んでいる組織があるんですよ。

北沢

青年部、女性部、年金友の会に、あと2つは生産者直売部会と農産物加工部会かな。

塩原

はい。そうなんです。北沢組合長として、これら組合員組織へ期待する部分があれば是非お聞かせください。

北沢

そうですね。やはり部会組織に所属して頂いている皆さんというのは、利用者でもあつて運営参画者であるべきとも思っているね。自分たちの声をJA運営に届けるための組織でもあるし…。そういう意味では、JA洗馬と組合員との中間的な存在というか、接着剤的な役割も担っていたらいいので、これまで以上に粘着力を高めた存在であつていただければ嬉しいと思います。だけど、時代の流れとともにコミュニケーションも失われてきているというのが現実なところもあつて、特に女性部組織は、ライフスタイルやワークスタイルで昔とは違う部分も感じられるよね。

また、どこの部会組織でも共通して言えることは、今年はコロナウイルス感染症の拡大によって活動自体が制限されているところもあるようだけど、そういう中でもやっぱり、「地域とJA洗馬」「組合員とJA洗馬」を結び合わせる存在として意識は持っていて欲しいな。JA洗馬としてもそういうところは応援したいし、本所の2階にはオール電化のキッチンが複数台備え付けられたコミュニケーションルームをせっかく作つてあるので、農産物加工部会の皆様や料理に興味のある組合員さん、男性だつて「酒の肴講習会」みたいなことをやっていただいても良いのではないかな。素晴らしい設備が室の持ち腐れになってしまふのではなく、2階のコミュニケーションルームがいつも賑やかいくらいでないと本当はいけないんじゃないかと思うので、大いに活用して欲しいと願っています。

塩原

最後にお伺いします。経営トップとして今後のJA運営や抱負をお聞かせください。

北沢

冒頭でもお話しさせてもらったんですが、一番は「組合員の皆さんに頼りにしていただけるJAづくり」ということが大事だと考えていて、「より良いJA洗馬」の整備にも力を入れていきたい。また、職員も「あの職員に頼めば何でもできる」「あの職員はいつでも親切でよく挨拶もしてくれるね」と言われるようになっていたんだけど、それには「一人一人の資質向上」が重要であり、何より早急に取り組まなければならないことだね。職員のレベルアップにより、最終的には「頼りになるJA洗馬」に繋がるし、人的・物的にも両建てで進めていけたらと考えています。

それから、当JAは全国的に見ても最小クラスのJAに位置付けられるわけであつて、だからこその他のJAの組合員より、組織に対する意見要望などを気軽に言っていたらいいような組織づくりを目指したい。

事業全体のことを申し上げるのであれば、JA洗馬は「生産販売農協」ということの中で、生活・生産・販売を主軸とした経済事業による収益確保を通して、健全経営を目指していきたいと考えているね。そのためには、やっぱり「頼りになるJAと役員」でなくてはならないし、それに向けてみんなが努力できる組織であれば嬉しいです。また、農協改革が叫ばれている昨今、根本的に何が一番大切なのかと問われるとすれば、「役職員の明日の農業・明日のJA・明日の洗馬を考える意識」だと思つし、そこに「組合員さんの農業へかける情熱や夢・希望、地域の皆様方のニーズやライフスタイル」がシンクロすることで、JA組織というものは輝く存在でいられるよね。これからも多くの組合員さんや地域の皆様、そして行政や関係諸団体の皆様と手を携えながら、目標に向かって歩んでいきたいです。

塩原

北沢組合長、本日は大変貴重なお時間ありがとうございました。





妙義山麓から

な



SEBA



なう!!

アオキの「今月この処方箋」～信用・共済情報～

担当：共済課  
青木聡司

全国で  
増加中!!

## 住宅等の建物修理に関する トラブルにご注意ください!

「お宅の屋根瓦ゆがんでますよ。共済金の支払対象になりますし、共済金の範囲内で修理しますので、お客様の自己負担はありません! もし請求手続きが面倒であれば、手続きも代行しますよ!?」「JA共済から指定されていますので安心してください!」修理業者からのこのような勧誘にうっかり応じてしまうと・・・

### 1 うその理由での請求を進められた!

「台風が原因といえれば問題ないですから」と、うその理由で共済金請求をするように勧められた

### 2 法外な解約料金を請求された!

見積書の金額が高すぎるので、知り合いの業者に頼もうと思いきや解約しようとしたら、高額な解約料金を請求された

### 3 ずさんな工事をされた!

見積書の内容とおりの工事をしてもらえず、引渡後すぐに雨漏りが発生した

このように、「共済金が使え」と言って勧誘されたケースでの建物修理に関するトラブルが増加しています。このような勧誘については鶴呑みにせず、必ず建物修理契約を締結する前にJAにご相談ください。契約後であってもクーリング・オフできる場合があります。なお、トラブルになった場合には、国民生活センターや消費生活センターで相談を受け付けています。

地震・台風などの自然災害の後にトラブルが多くなります。今年も大雨や洪水などの自然災害が各地で発生しています。必要のない勧誘はきっぱりと断り、慎重な判断を心掛けましょう。

## こうほう けいざいが

～わたしの雑学と生産資材・営農指導・販売のワンポイント情報～

この広報、農家の皆さん以外の方にも読んでいただきたくて、いろんなことを書いていこうと思ってるのですが、どれくらいの方に見ていただけているのでしょうか?

それから、前回のレタス納豆ご飯試してもらえましたか? あんな簡単な料理でも意外と美味しいと思います!! 是非試してみてください!!

さて、今回は「アボカドを種から育てる」です! 以前観葉植物を育てることにハマっていですね、しばらくやっていると水なのか、肥料なのか、日光なのか、植物が欲しいものが分かってくるのです。そんな植物を育てる楽しみをアボカドを通して感じてもらえたら嬉しいです(笑) やり方はこちら↓

### 1・アボカドの種を取り出して、茶色い薄皮を剥く

(薄皮剥かないと芽が出ません! ・種のぬめりが取れるまでよく洗ってください!)

### 2・鉢に土を入れて、種の尖ったほうを上にして半分ほど埋めます

(頭は出たままでいいです!)

### 3・土が乾かないように管理する

(アボカドの種は水切れにすごく弱いです)

約1か月で種が割れ、根が出てから芽吹きます。中学生の時に僕もやったのですが、なんだか不思議です、、、(^▽^) 親子で是非やってみてね!! ではでは!! また次回!!!!

\*\*\*\*\*営農指導課よりワンポイント情報\*\*\*\*\*

梅雨明ければ猛暑・残暑が続きます。8月期のスイートコーン収穫遅れには十分注意し、甘くてジューシーなとうもろこしを消費者の皆さまに届けましょう!!

担当：生産資材課 上條千秋



妙義山麓から

な



SEBA



なう!!

## 俺たちの一品

～農機・自動車情報～

担当：農機自動車課  
清水直幸

**石に強いチップソー あります!! 荒地/畦畔/竹・笹刈りに最適**



丸山の純正 刈払機用チップソー

どのメーカーの刈払機にも使用できます。  
取付穴25.4mm

**1,986円 (税込)**

お買い求めは、農機自動車課 (機械化センター) で!

### 自動車部門よりお知らせ

- ☆ 乗用車・軽自動車の古タイヤの処分を承っております。(有料となります)
- ☆ 廃バッテリーの無料回収も行っております。お気軽にお声がけください。

農機自動車課 電話 54-2471

## 黒ちゃんの たまには寄り道

- 食事はバランスよく、旬のものを食べよう!!
- 寒暖差には気をつけよう!!  
外出先は冷房が効きすぎていることもあるので、調整できる服装で出かけましょう。
- 暑いからといって冷たい飲み物ばかり飲むと、胃腸が弱ります。暖かい飲み物も上手に取り入れて水分補給しましょう。  
日本茶にはビタミンCなど抗酸化作用のある成分も多く含まれていますので、積極的に飲みましょう。
- お盆用「樺 (カンバ)」「ローソク」「お線香」も取り扱っております。また「マスク」も販売しております。
- 「お酢」や「漬物の素」も取り扱いしております。
- 「しょうゆの注文」も随時受付しております。

ご注文・詳細は...

経済部燃料組織購買課 (スタンド内) 電話52-2542

夏野菜食べてね!!



担当：燃料組織購買課  
黒田寿子



妙義山麓から

な



SEBA



なう!!

頭の柔軟体操 3か所  
まちがいに気づくかな?

123号の  
答えはここ→

担当：総務管理課  
竹原恵理香



正

誤



J A 洗馬



# JAまごころ宅配を ご利用してみませんか

宅配は月・木曜日です。

JAまごころ宅配はご自宅の玄関先まで  
「食料品」「日用品」などをお届けする便利なサービスです。

おまかせコースは  
管理栄養士がバランス良く  
メニューを組み合わせて  
お届けしています。

## ＼ココがオススメ！

毎日の「食」をお届けするので  
安全・安心な商品をお届けします！

原料にこだわった



JAオリジナル  
エコーブマーク品



低添加・  
無添加の商品



注文いらずで食材が自動的に届く

## おまかせコース

人気のアレンジメニューは  
お好みで商品の  
追加や取り消しができます。



おまかせコースは全4メニューございます。

チラシから選ぶ「選べるコース」

※詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

1か月の利用料金の一例

例) 選べるアレンジAの場合

選2回 2人用(7~10品) 25,000円(税込)

※商品の取消しなどをした場合は価格が変動いたします。

キャンペーンも実施中です♪。  
お気軽にお問合せください。



お問合せ: JA洗馬組織購買課  
☎: 52-2542



# 新たな貿易自由化が 長野県の農林業と 関連産業に及ぼす 影響と対応策

東京大学大学院 鈴木 宣弘教授（農業経済学）

- 環太平洋連携協定（TPP）、
- 欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）、
- 日米貿易協定と、貿易自由化に関する
- 国際協定が相次いで結ばれ、
- 日本の貿易体制は新たな時代に入りました。
- 国内農林水産業への深刻な影響が現実になりつつある中、
- J A長野県グループは独自の試算を行い、
- 政府試算よりも大きな影響が
- 県内農業に及ぶことを浮き彫りにしました。
- J Aの依頼を受けて試算をした
- 東京大学大学院の鈴木宣弘教授がこのほど、
- その内容について解説しました。要旨を紹介します。



【すずき・のぶひろ】  
1958年三重県生まれ、東京大を卒業後、  
農林水産省に勤務。九州大教授を経て2006  
年から退職。専門は農業経済学。財務省関  
税・外国為替等審議会委員、「食料の海外依  
存と環境負荷と循環農業」「食の競争」「現代  
の食料・農業問題」など著書多数。

## 県内農林業の生産額は 454億→470億円減

その結果、長野県の農林業の生産減少額は、2017年と比べて454億→470億円（約16%）と推定されます。ここには今回の協定では見送られた、米国からのコメの無税輸入枠7万トンも、早晩受け入れざるを得ないものとして含まれています。ただ、コメの生産減少額（100億円）を除いても、農林産物の減少額は12〜13%に及び、決して小さな額ではありません。

農林業の生産減少は、商業、不動産業、輸送業など他の産業にも影響します。また、農林業を中心に雇用の減少も見込まれます。農地、とりわけ水田には、産物の生

## 国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく主な予算（2019年度補正予算）

主な内訳	総額 3250億円
▽農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策	64億円
▽棚田・中山間地域対策	282億円
▽産地生産基盤パワーアップ事業	348億円
▽スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	72億円
▽和牛・乳用牛の増頭・増産対策	243億円
▽畜産クラスター事業の改善	409億円

## 生産者を支える共通意識 が、国民の命を守る

自由化による価格下落の影響から、生産力低下を防ぐためには、価格の下落分を補填する必要があります。そのためには長野県内で年間約219億円の予算措置が必要になるでしょう。ただ、それ以上に大切なことは、地域の農業に対して県民が共通認識を持つこと。安全・安心な農産物を提供する生産者を、みんなで支えていこう、という意識を早急に広めなければなりません。

「農産物貿易自由化は、消費者にとってはメリットだ」という考えは、間違っています。国産に比べて安い輸入農産物には、残留農薬や遺伝子組み換えなど、さまざまな問題があります。



## 私たちの考える 影響試算

2018年末に発効した、米国を除く環太平洋連携協定(TPP11)と、今年1月に発効した日米貿易協定が長野県の農林業にどれだけ影響を及ぼすか。私たちはJA長野県グループの依頼を受け、試算を行いました。この影響試算については、すでに政府が行っていますが、私たちの試算では政府の試算よりもはるかに大きな影響が見込まれます。

政府の影響試算(それに準じた県の試算)では、貿易協定による関税撤廃・削減や輸入枠の増大によって産物の価格が下落しても、政府による国内

対策が行われるため生産量や農業所得が変化しない、という前提で計算が行われています。しかし本来、価格が下がれば生産は減りますから、政府試算は現実的とは言えないのです。

これに対して、私たちは過去15年間の、実際の価格と生産量の統計データを元に、価格が1%下がると生産量がどれだけ減少するという関係を統計学的に推定。自由化による価格下落と生産量減少のつながりを、一定の合理性をもって試算しました。

産だけでなく、洪水防止や環境保全など多面的な機能もあります。生産の減少に伴って水田も減ることになれば、その損失額が発生します。

品目別では、リンゴが2017年比で113億9千万(42.5%)、115億5600万円(43.1%)減と金額的に最も大きな影響を受け、コメは100億5800万円(21.3%)減、ブドウが67億700万円(32.4%)、178億8000万円(38.1%)と続きます。生産額の減少率が大きいのは豚肉で、同比48.8%(26億8400万円)減。肉用牛も30%減となりますので、畜産への影響はかなり大きいと言えます。

近年は高齢化や担い手不足などで、農業の生産構造がせい弱化する傾向があるので、自由貿易協定の影響と相まって生産が減る品目もあるでしょう。

これを食べ続けることで健康が損なわれるなら、かえって高い代償を払うことになってしまう。長い時間がたつて食と健康の因果関係が分かり、やはり国産の安全な食材が必要だ、となった時に、国内の食料自給率がとても低くなっていたら、もはや安全を選ぶことさえできませぬ。今は、その瀬戸際にあるという認識が必要です。

例えば国産や県産の農産物を購入する際、消費者にポイントが与えられる、というような対策を打つてはどうでしょう。加工業者やレストランなどについても、国産や県産の食材を使用した分、特典を付与する工夫もいいかもしれません。

そうした議論が県民のさまざまな層から活発に行われるよう、JAなどの団体や行政機関は「食と農への理解」を広め、深める取り組みに、さらに力を入れる必要があります。

## 貿易自由化による主な県産農畜産物への影響 (JA長野県グループ試算)

### 21.3%減

コメ 2017年比  
100億5800万円  
(21.3%) 減

### 38.1%減

ブドウ 2017年比  
67億700万(32.4%)~  
78億8000万円  
(38.1%) 減

### 43.1%減

リンゴ 2017年比  
113億9千万(42.5%)  
~115億5600万円  
(43.1%) 減

### 48.8%減

豚肉 2017年比  
26億8400万円  
(48.8%) 減  
肉用牛 (30%) 減



続 洗馬小学校とJA洗馬

二人三脚による「レタス栽培」

完結編!!

7/1 洗馬小学校とJA洗馬による毎年恒例の「レタス栽培学習」において、新鮮で立派なレタスが収穫期を迎えました。朝から主体となって取り組む5年生が自ら包丁を手に取り、「地域でお世話になっている方々への感謝の気持ちと頑張って栽培した喜び」を胸に収穫作業に汗を流していました。また、全校児童の皆さんによる収穫体験も行われ、5年生が1年生に収穫してあげたレタスを手渡す姿が大変微笑ましかったです。



この日は、JA洗馬女性部の役員の皆様も「食育活動」の一環として収穫作業

のお手伝い



に参りました。女性部長の青柳美樹さんからは「小さい頃から地元の農業に触れてもらう機会は本当に大切なこと。種まきから収穫までレタスの成長を見ることができて子供たちのためにも良い体験となるよね」とお言葉をいただきました。

農業の役割りや食べ物の大切さを、洗馬の主力野菜である「レタス」の成長を通して学んでもらえれば嬉しい限りです。何よりこうした活動を絶やすことなく続けていくことがJA洗馬の使命でもあると実感した1日でした。

続 モロコシ

作ろうぜ!! 洗馬青年部

完結編!!



7/31 青年部盟友による毎年恒例「試験圃場でのスイートコーン栽培」が今年も収穫期を迎えました。

早朝より、果樹農家も野菜農家も関係なく洗馬地区内から多くの盟友が集結し、収穫する係・選別してダンボールへ詰める係などに分かれ、手際よく荷造が行われました。

また、収穫した朝採りスイートコーンを、青年部長の小川秋彦さんを筆頭に役員の方々が、地元洗馬小学校へ給食食材として届けました。この日が一学期最後の登校日ということで、給食にとれたて新鮮なスイートコーンを食べてもらいながら、JA青年部としての活動と地元洗馬の食材を、少しでも「洗馬っ子」の皆さんに伝えることが出来たのではないのでしょうか!!

洗馬の農業はもろろんのこと、消防団・地区役員などと、洗馬地域においても中核的存在として常に活躍してくれている「若き農業者」の皆様を、地域一丸となって応援しましょう!!





## 農家所得向上のため

### 肥料3種類の開発に成功！

### 価格を1割〜3割削減！

JA洗馬では、平成30年度から生産資材・営農指導部門の職員に、全農長野を加えて研究してきた新肥料について、本年秋季肥納入時から取り扱いを始めました。管内圃場の土壌分析結果により過剰成分を見直しながら、野菜栽培に必要な不可欠となる微量要素の配合を増加させても、従来から導入している肥料より低価格で供給することができ、「農家コストの削減」も目指す考えでスタートしたこの企画。

改良した肥料は3品目で、オールシーズンで使える野菜専用肥料であり、そのうちのひとつに「野耕天菜（やこうてんさい）」と名付けました。洗馬の特産品「野菜」の文字の間に「耕」と「天」の文字を加え、「天」の恩恵である豊かな「水」・「空気」・「自然」・「大地」の中で、長年にわたり磨き上げられた「耕」を一心に追求する農家の皆様の姿勢を文字にしたものです。

経済部の岩垂次長は、「農協改革が叫ばれる中、常に農家の所得向上・手取向上を目指していくことが、JA洗馬と組合員農家との信頼関係構築の一步でもある。将来に向けた持続可能な農業を応援していくためにも引き続き様々なことに挑戦していきたい」と抱負を語っていました。

生産資材課の上條肥料担当も「是非多くの農家の方にご愛用いただきたい」と自信をもってアピールしております。

お問い合わせは…

生産資材課 ☎521-4469

#hot。



品名	出荷数量 (c/s)	数量 前年比	販売単価 (円)	単価 前年比	販売金額 (円)	販売額 前年比
レタス	537,859	92%	1,141	97%	613,697,119	89%
サニー	106,949	96%	822	82%	87,912,078	78%
Gリーフ	85,610	92%	834	77%	71,398,740	71%
キャベツ	89,468	79%	1,002	123%	89,646,936	98%
パセリ	4,203	73%	5,752	96%	24,176,408	70%
全体					1,068,581,607	88.1%

※パセリは5K換算

### 令和2年度前半の考察と今秋の見通し

新型コロナウイルス感染症拡大で観光業や外食産業が落ち込み、業務加工筋への野菜の販売は苦戦しましたが、外出による3密を避け家で過ごす“ステイホーム”により一般家庭の消費は伸び、スーパーなどの量販店への野菜の販売は好調となりました。6月初頭までレタスにおいては1ケース1,500円前後と比較的順調なスタートとなりましたが、6月中旬より南佐久の出荷が増え、長野県下で11万ケースを超えると価格が低迷し、レタス、サニー、リーフにおいては残念な事に出荷調整廃棄事業が発動されました。また、レタスにおいては国の緊急需給調整事業も発動されました。さらに、7月中旬は連日豪雨により多くの作物が傷み出荷が減りました。

海外からの観光客数の低迷や県を跨ぐ移動の規制は未だ続いており、経済活性化の見通しは秋になっても不透明と思われそうですが、今春同様に市場から量販店への販売を軸とし積極的な販売を継続して参りますので、生産者の皆様には例年と変わらず今秋もしっかりと野菜の生産をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

## 令和2年度上半期（春作）

### 主要品目販売実績（7月中旬実績より）

販売課長

青柳

彩



# JAからの伝言板

## JA洗馬生活センター（農産物直売所・加工所・機械化センター） 新築工事について

第72回通常総会にてご承認をいただいた本件について、広報誌4月号で概略図面を掲載させていただきましたが、この度理事会等の審議を経て完成図面が出来上がりましたので15～16ページに掲載させていただきました。理事会では、当初の「機械化センター」建設計画から、地域に根差した「生活センター」の建設へと名称を変更し、農産物直売所・加工所を中心とした生活事業拠点に機械化センターを併設する方向へ計画を進めております。

### 【前回からの具体的な変更点】

自動車・農機整備工場東側に自動洗車機および洗車後の拭き上げコーナーを併設し、利便性を高めました。

### 【今後のスケジュール】 ※申請認可・工事進捗状況で前後します

令和2年	6月	確認申請および審査	7月	建設業者選定
	9月	建築入札	9月末	解体工事着手
	11月	建築着手（工事期間：約5カ月半）		
令和3年	4月	引き渡しおよび竣工式		

### 【直売所運営検討会議の設置】

新築する農産物直売所における運営の成否は、今後のJA洗馬の事業運営の明暗をわける最重要課題と位置付け、組合長・専務を筆頭に関係職員、そして生産者直売部会・農産物加工部会・女性部・青年部・年金友の会の主たる5つの組合員組織代表をメンバーに加えた「直売所運営検討会議」を設置し、取扱品目の検討、営業時間等の検討、集客方法の検討を中心に協議を進めて参ります。

### 【7/27 第1回運営検討会議より】

JA洗馬としては、次ページの通り取扱い商品の検討を進めて参ります。今回の会議で部会組織代表者の皆様のご意見も尊重する中、「開店後、この直売所の運営が軌道に乗り、地域の中でも活気あふれる店舗、JA事業の中でも将来性が見えてくるような店舗として位置付けができるのならば、売り場面積の拡大や、精肉・鮮魚・乳製品など消費期限・賞味期限の短い商材の取り扱いも含め、対応ができるか前向きに検討していこう」という運営会議の将来的・発展的な検討課題もメンバー全員で共有しました。（一般意見要望の募集は、次ページをご覧ください）

### 【洗馬地区の皆様へお願い】

秋から予定されている建設工事では、周辺に関係車両が頻繁に往来します。近隣には保育園や小学校もありますので、交通安全には十分注意するよう関係先へも周知徹底して参ります。皆様におかれましても何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 今後の予定（一部終了会議等含む）について

- ① 8月企画会議 8月 5日（水）
- ② 盆前お花まつり（直売所セール） 8月 12日（水）  
（詳細は別途作成配布しましたチラシをご覧ください！）
- ③ 8月理事会・仮決算棚卸 8月 31日（月）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大状況により、各会議・イベントの日程や内容が変更・中止となる場合がございます。



# 農産物直売所への意見・要望の募集について

JA洗馬では次年度春完成予定の生活センター事務所に併設される  
農産物直売所運営について意見・要望を募集します。

JA洗馬では現在「農産物直売所運営検討会議」を設置し、年内を目途に取扱商品の選定や営業時間、今後の集客方法について検討を重ねて参ります。このたび運営検討会議における検討材料・参考情報を集めるために、多くの皆様から次の3点についてご意見やご要望をお伺いしたいと考えます。

## ① 生産者が出荷する農産物等以外の取扱商品

【取扱商品の前提条件】

「ロス発生の回避（赤字経営の回避）」と「メインとなるのは農産物直売や加工品という位置づけを大切に」という考えを基本に、JA洗馬としては「最初から精肉・鮮魚・乳製品など消費期限・賞味期限の短い商材の取扱いは行わない」という方向で検討を進めて参りますが、次期直売所には、小規模ながら酒類・飲料販売用のオープン扉冷蔵ケース・農産加工品陳列を目的とした冷蔵ケース・ロックアイスなど販売用の冷凍ケースを配備する予定です。限られた設備の中でロス発生の少ない商材の取り扱いが可能であれば、広く意見をお伺いしながら模索してみます。

## ② 営業日・営業時間

## ③ 特色ある直売所、魅力ある直売所として取り組むべき集客方法（イベントなど）

意見要望応募期間 : ~令和2年9月10日（木）まで  
意見要望の提出方法 : 下記用紙に記入頂き、ご提出願います。  
意見要望提出先 : JA洗馬 総務企画管理部 地域振興課（電話52-0108）  
または各部署窓口へお願いします。

きりとり線

## 農産物直売所への意見・要望 応募用紙

地区名： \_\_\_\_\_ 常会 所属部会・グループ等： \_\_\_\_\_  
氏 名： \_\_\_\_\_

質問事項	ご意見・ご要望	その理由
① 生産者が出荷する農産物等以外に普段から取り扱って欲しい商品		
② 営業日・営業時間について		
③ 特色ある直売所・魅力ある直売所として取り組むべき集客方法（イベントなど）		

応募期間：令和2年9月10日（木）まで 提出先：JA洗馬 地域振興課 または各部署窓口へ

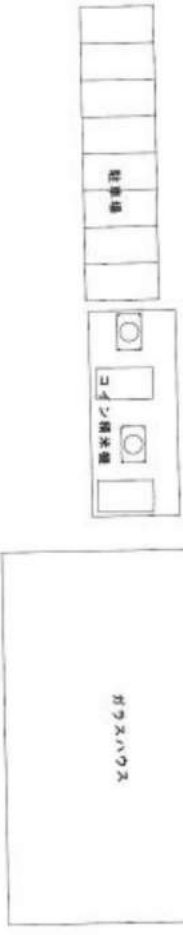


JA洗馬生活センター（農産物直売所・加工所・機械化センター） 完成予定図  
（令和3年4月完成予定）

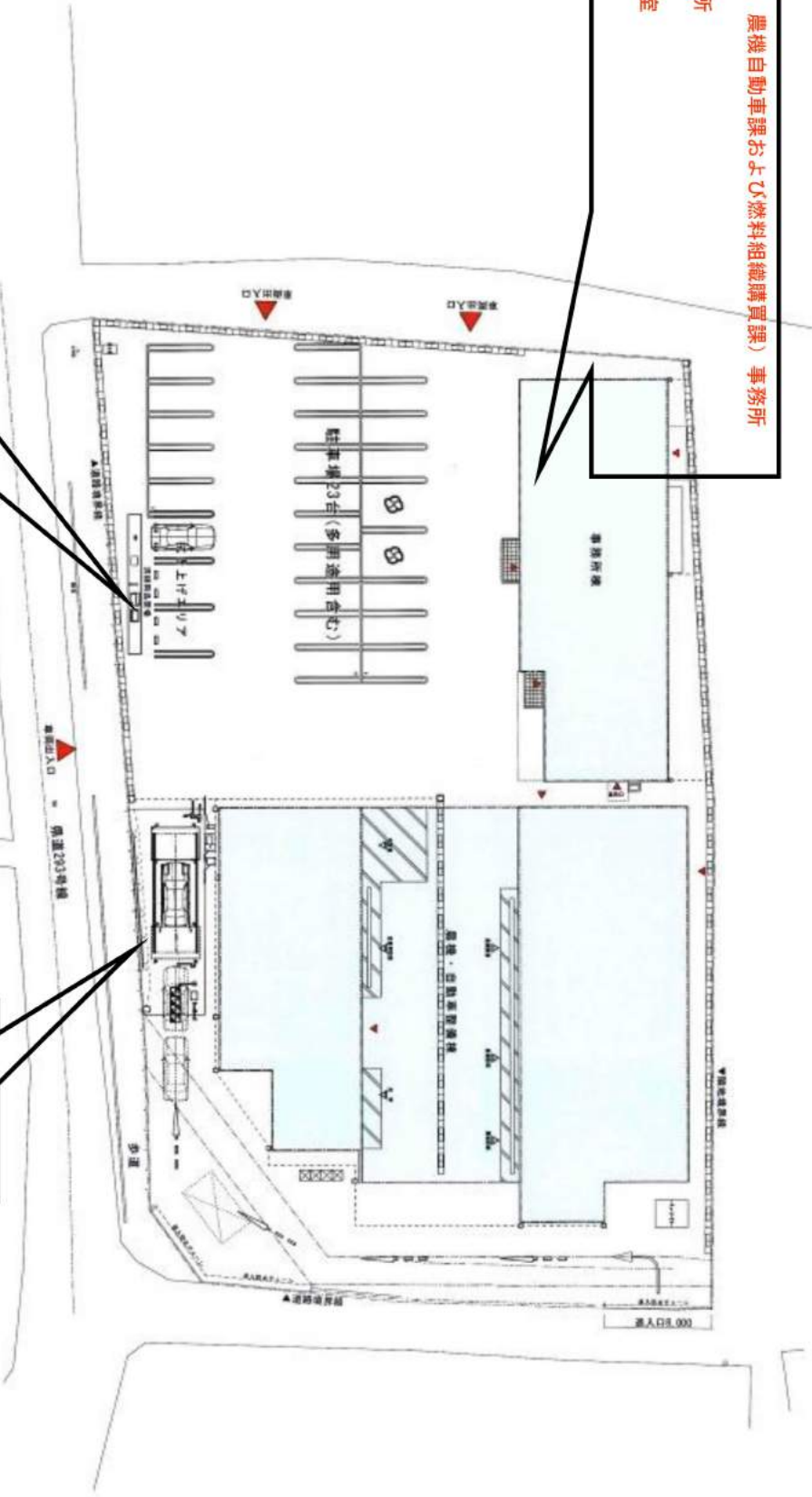




# JA洗馬生活センター（農産物直売所・加工所・機械化センター） 完成平面図



- 生活課（現 農機自動車課および燃料組織購買課）事務所
- 農産物直売所
- 農産物加工室



- 拭き上げエリア

- 自動洗車機



## 旧Aコープアピスせば店解体に伴う、什器備品の無償譲渡 旧カット野菜センター運営当時の野菜出荷用コンテナ無償譲渡 のお知らせ

J A洗馬では、今秋解体工事が予定される「旧Aコープアピスせば店内の什器備品類」および、「旧カット野菜センター運営当時使用していた野菜出荷用コンテナ」の無償譲渡を下記の通り行います。

日 時： 令和2年8月28日（金） 午前9時00分～午後3時00分  
会 場： 旧Aコープアピスせば店  
注意事項：

- ① 今後J A側で使用を予定しているものについては、譲渡対象外となり印をつけてあります。運び出し時に確認しますのでお願いします。
- ② 現品限りでご自身による運び出し、運搬が可能な方に限ります。  
※無償譲渡は、組合員様を優先とさせていただきます。  
※先着および数に限りがございますのでご了承願います。

【一例】



## 第49回 J A洗馬秋の大農協祭 中止のお知らせ

10月24日（土）・25日（日）の2日間開催という日程で、春から実行委員会を立ち上げ準備をはじめておりました「第49回 J A洗馬秋の大農協祭」であります。6月～7月に都市部における新型コロナウイルス感染症が拡大を見せる中、県内 J Aの動向や行政関係諸行事も中止となっていることから、去る7月7日の企画会議、また7月30日の理事会にて慎重審議検討を行った結果、本年の農協祭は中止とさせていただくことに決定いたしました。

毎年秋の大農協祭には、洗馬地区内の多くの皆様にお越しいただき、年に1度の農協祭を楽しみにされていた方もあろうかと思ひ深くお詫び申し上げますとともに、皆様の健康面と安全面を最大限に考慮した結果に至りましたこと、何卒ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

J A洗馬では、農協祭が中止となる中で、経済事業中心に「組合員・地域利用者の皆様に向けて何かできないか」を模索している状況でもありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の中では良き考えもなかなか見つかりません。しかしながら、役職員一同 J A洗馬の事業運営に一層の努力を致しますので、今後とも変わらぬご利用ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

\*\*\*\*\* J A洗馬 第49回農協祭実行委員会より皆さまへ\*\*\*\*\*

毎年恒例の農協祭が中止となり、残念の一言に尽きます。まずは、新型コロナウイルス感染症の拡大がストップすること、そして来年には何らかの治療薬・予防薬が開発され使用できる段階になることを祈るばかりです。次回は記念すべき第50回の農協祭となります。盛大に開催できるよう、役職員・関係部会で企画を温めて参りますので、是非楽しみにしててください。皆様からも何か楽しいアイデア・企画などがありましたら地域振興課までお知らせください。



# 株)ドリームファーム洗馬で働きませんか!!

株式会社ドリームファーム洗馬は、JA洗馬100%出資の子会社です。

県内でも有数の葉野菜生産量を誇る洗馬地区

新鮮な空気と豊かな大地、清らかな水に囲まれて一緒に汗を流しませんか!!

- 現在正社員、パート社員あわせて7名、中国技能実習生3名 合計10名が勤務しています。これまでに3名の社員が独立して、洗馬の農業を支える生産者として活躍しています。
- 約13ヘクタールの農地に、洗馬の特産品である「レタス」を中心に、サニーレタス、グリーンリーフ、キャベツ、白菜、白ねぎ、スイートコーンなどを栽培しています。
- この度、洗馬地区にお住いの皆さまに、ドリームファーム洗馬の紹介とアルバイト情報を発信しています。農業に興味のある方、仕事をお探しの方、年齢・経験・性別は問いません。勤務時間も相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは…

株)ドリームファーム洗馬 代表取締役 寺澤 武憲  
または、JA洗馬 地域振興課 塩原 まで  
☎52-0108 (JA洗馬代表)



JA洗馬では **地域応援券** **共通券**

どちらの商品券も  
ご利用いただけます。



地域応援券



共通券

おじい  
元気応援券  
取扱店

商品券有効期限：令和2年12月31日(木)まで

(問い合わせ先) 塩尻市プレミアム付商品券事業実行委員会

取扱店はこちら▶

事務局：塩尻商工会議所 TEL：0263-52-0258 塩尻市大門一番町12番2号 えんぱーく406





2次

地域を支える組合員の経営継続を支援します。

応募締切日

10月中旬

相談はお早めに！

## 経営継続補助金のご案内

新型コロナウイルスの影響を克服するため  
農業者が経営計画に基づいて取り組む事業継続を支援します。

【受付期間】 2次受付開始：令和2年9月中旬頃  
(1次募集の採択・不採択決定通知後)

2次受付終了：令和2年10月中旬頃

【実施期間】 5月14日(木)～令和2年12月31日(木)

※実施期間中に支出した経費が補助対象です。



経営計画の作成や取組をJA(支援機関)がサポートします！  
(※支援機関の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です)

対象者

農業を営む個人または法人(農事組合法人、株式会社等)  
※常時使用する従業員数が20人以下であること

補助上限

150万円

(1)と(2)の合計

補助率：3/4 上限：100万円

(1) 経営継続に関する取組に要する経費

①機械装置等費②借料③設置処分費④委託費⑤外注費など

※補助対象経費の1/6以上は、「接触機会を減らす生産・販売への転換」や  
「感染時の業務継続体制の構築」の取組を実施

補助率：定額 上限：50万円

(2) (1)と併せて行う、感染拡大防止の取組に要する経費

①消毒費用②マスク費用③清掃費用④飛沫対策費用⑤換気費用⑥その他  
の衛生管理費用などの経費

※生産部会や集落営農組織などで共同申請も可能

(150万円×参画する農業者の数、上限1,500万円)

### 【事業の流れ】



経営計画

回復・継続  
を支援



農家の経営継続の取組

申請書類(経営計画など)  
の作成・応募

採択・交付決定

事業の実施・実績報告

補助金請求・交付

JAと中央会が連携しサポート！

JA(支援機関)  
による  
伴走支援

JA中央会による  
情報提供・事務支援

全国農業会議所(事業実施主体)





Q どのような農家が事業を利用できますか？

A 経営継続に向けた取組を行う際に活用できる補助金です。また、「支援機関」となる当JAから、計画作成・申請から採択後の実施まで伴走支援する旨の宣誓書（確認書）の交付を受けることが必要です。

Q 申請に関して、経営計画に成果目標を定める必要がありますか。また、目標が達成できない場合は、補助金の返還を求められますか？

A 成果目標は特に設定していません。なお、採択者に対して、補助事業完了後のフォローアップ調査を含め、取り組む事業とその効果等を把握するためのアンケート調査をすることがあります。

Q 申請の際にどんな書類が必要ですか。

A ①申請書、②経営計画書、③支援機関確認書、車両を購入する場合は「理由書」が必要です。その他、直近の確定申告書類（第一表、第二表、収支内訳書又は青色申告決算書）、新規就農者等は開業届けの添付が必要となります。提出書類については、申請者が個人か法人か、申請方法が単独か共同か等によって異なります。

Q 古い農業機械を下取りに出した又は中古機械として売却した場合の扱いはどうなるのか。

A 下取りを行った場合は値引きに相当するものとして事業費から減額した上で補助金を申請してください。また、中古機械として売却した場合も同様に値引きとして事業費から減額する必要があります。

Q 単なる機械の更新でも対象になりますか。

A 単なる取替え更新（同機種、同性能）の機械装置等の購入は補助対象になりませんので留意が必要です。

Q 事業実績報告時の補助対象経費（以下「実績額」という）が計画よりも低くなった場合、交付決定通知の額の補助が受けられますか？

A 実際に要した経費のみが補助の対象となります。実績額が計画よりも低くなった場合は、実績額にかかる補助金額が支払われます。仮に実績額が計画よりも多くなった場合は、交付決定額に係る補助金額が上限となります。

Q 軽トラックや運搬用ワゴン等の作業車両や移動販売車の購入費用は、対象になりますか？

A 接触機会を減らす生産・販売への転換等として1/6経費に該当しません。（台数を増やす等により省力化を図る場合であっても該当しません。）

Q 申請すれば必ず補助を受けられますか。

A 本事業は申請のあった経営計画について、複数の外部有識者が審査し、評価点がつけられ、審査委員会により総合的な判断に基づき採択の可否が決定されます。審査については、提出された経営計画書の補足説明する部分や経費項目の内容・理由を数値などを使って具体的に記載することで評価が上がります。

### 【想定される活用例】

○経営継続に関する取組に要する経費

「接触機会を減らす生産・販売への転換」

例・・・接触を減らすための省力化機械等の導入

### 【省力化機械等の例】

機械化体系確立用農機（定植機・収穫機・シートスプレー・畝立施肥機、ブリンカー、農薬散布ドローン、ロボット草刈機等）農業用ハウスの環境制御システム、省力化種子・種苗（コーティング種子・セル苗等）、生分解性マルチ、集出荷作業省力化資材・機器（パレット・コテナ・通い容器・フレコン等）、フォークリフト、自動選別機、梱包機など

○感染拡大防止の取組に要する経費

消毒費用（消毒設備の購入費）、マスク費用（マスクの購入費）、清掃費用など



(お問い合わせ先)JA洗馬 経済部 営農指導課

電話： 52 - 4476





# JA ネットローン キャンペーン

インターネットからの  
仮申込なら

年 **0.1%** 軽減

令和  
2年 7月1日

令和  
2年 10月31日

キャンペーン期間中に  
インターネットから仮申込を  
された方は最軽減金利より  
さらに金利軽減を実施中



例えば

マイカー  
ローン

なら

年 **0.9%**

(保証料別途)



※三菱UFJニコス様の保証をご利用いただけます。インターネットからの仮申込における金利軽減については各JAの最軽減金利適用条件を満たす必要があります。申請資料は審査により決めさせていただきます。※お申込時またはお借入時のいずれか低い金利を適用します。また、金利は金融情勢により変更になる場合があります。※お借入期間中に、各JAの適用条件を満たさない場合や、ご返済の滞りなどが発生した場合は、最軽減金利の適用を中止させていただきます場合があります。

詳しくはJA洗馬信用課までお問い合わせ下さい ☎0263-53-5123

## 年金友の会より皆様へ



JAよりぞう

毎年大勢の皆様にご参加いただいている、JA洗馬年金友の会研修旅行ですが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、本年は中止することといたしました。楽しみにされていた皆様には大変申し訳ありませんが、皆様方のご健康・安全を第一として考え検討を重ねた結果となりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



# 農業者の皆様へ 農業者年金に加入しませんか？

## 加入条件は3つ！

■年間60日以上農業に従事している方 ■60歳未満の方 ■国民年金第1号被保険者の方  
また、農地を持っていない農業者、配偶者・後継者などの家族従事者も加入できます！

## 4つのメリットで老後の備えも安心です！

### 1 積立方式で安心

「将来安心して年金がもらえるの？」という御心配な方。

農業者年金は、自ら積み立てた保険料と、その運用益によって将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」を採用しています。よって保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数がどのように変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度ですので、少子高齢化時代にも強い年金です。

確実にもらえるんだから心強いね。



### 2 自由に保険料を設定！

通常加入の保険料は、月額2万円から、千円単位で最高6万7千円まで選択でき、随時変更が可能です。

政策支援加入の若手農業者を支援する制度もあり、「39歳までに加入」「農業所得が900万円以下」「認定農業者で青色申告」「家族経営協定」など、一定の要件を満たせば、月額2万円の保険料のうち、2割～5割の国庫補助が受けられます。

支払が苦しい時は保険料を下げることも出来るんだ。



### 3 節税効果が大きい！

納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象になり、

所得税・住民税の節税につながります。さらに、将来受け取る農業者年金にも、公的年金等控除が適用されます。

有利さなら他には負けないよ。



### 4 終身年金

農業者年金は、65歳から支給され（60歳までの繰り上げあり）、

一生涯にわたり受け取ることが出来ます。もし80歳前に死亡した場合は、80歳まで受け取るはずだった年金相当額が死亡一時金として遺族に支払われます。

長生きすればするほど“加入して良かった”って思えるね。





6/26 (金)

## 【協議事項】

①貸出審議について ②ディスクロージャー誌について ③機械化センター建設について ④洗馬地区農業再生協議会（協議会長：岩垂経済担当理事長）との事務及び会計委託契約の締結について

## 【報告事項Ⅰ・Ⅱ】

①人事異動並びに機構改革について（農機自動車課・燃料組織購買課を統合し生活課を設置） ②5月末実績について ③経済部より報告事項（a.出荷組合活動費について b.農事部の体制について c.ドリームファーム洗馬資産取得について d.奈良井川ライスセンターの利用について） ④第1四半期余裕金運用状況について ⑤令和元年度内部統制報告書及び全版統制に関する評価報告書について ⑥5月末自主検査結果について ⑦サマーキャンペーンについて（ガリツ・軽油割引券） ⑧レジ袋有料化の対応について ⑨令和3年5月監事選出に向けたスケジュールについて

7/30 (木)

## 【協議事項】

①貸出審議について ②第1四半期監事監査指摘事項及び事後処理報告について ③期中決算棚卸について ④「お客様本位の業務運営に関する方針」の決定について ⑤諸規程管理規程（例規通達要領・諸規程作成要領）の設置について ⑥諸規程管理規程制定に伴う関係諸規程類の改廃について ⑦機械化センター（生活センター）の建設について（指名競争入札業者選定について・直売所運営検討会議の設置と会議報告について） ⑧旧本所・機械化センターの施設整備計画について ⑨第49回農協祭について

## 【報告事項Ⅰ・Ⅱ】

①6月末実績について ②組合員の加入・脱退及び出資金の状況について ③豪雨災害を受けたJAバンクBCP「全国相互連携」について ④「JA財務モニタリングの県域・全国への報告」について ⑤「体制整備モニタリング報告」について ⑥マネー・ローダリングのギャップ分析について ⑦指定野菜価格差補給交付金の交付について ⑧職員夏季手当について ⑨6月末自主検査結果について

## 【その他】

①新型コロナウイルスの影響拡大に伴う令和2年度補正予算関連に対するJAグループの今後の取り組みについて ②新型コロナウイルス感染症の対応について ③アピスせば店内の什器備品処分及びカットセンターで使用したコンテナ処分について ④JA女性役員研修会について ⑤JA新任常勤理事web研修会について ⑥SDGs研修会について

## JA洗馬 農産物加工部会より地域の皆さまへ

例年、地区内行事や各ご家庭から「お赤飯」や「切り餅」など、たくさんのご注文を頂戴しておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、今秋予定されるアピスせば店の解体工事に伴い、店内に設置されております農産物加工室も当面の間閉鎖となります。そのため、次期生活センターに併設される「新 農産物加工室」が完成し営業再開となるまでの間、誠に勝手ながら製造・販売をお休みさせていただきます。

心待ちにしていた皆さまには、大変申し訳なくお詫び申し上げますが、新施設が完成した際は、部員一同これまで以上に「活気あふれる農産加工品の製造販売を目指します」ので、何卒ご理解賜りますとともに、今後とも一層のご利用をお願い申し上げます。

JA洗馬農産物加工部会 部員一同

編集後記  
「レタス畑で己を置く・己を磨く・己を叫ぶ」  
先の7月豪雨災害にあわれた皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

夏が来れば思い出す…誰にも一つは忘れられない思い出や景色があるのではないのでしょうか。私は、小学生の頃お盆になると毎年祖母から「田んぼの土手へ行って萩とススキをとってきよ」と頼まれ、残暑厳しき迎え盆の屋下がり、自転車で出掛けたことを思い出します。当時我が家では、果樹の傍らキュウリやピーマンといった夏野菜を栽培しており、父母はお盆とはいえ朝晩収穫・荷造りに忙しく、手伝いで農協の予冷库へ一緒に持っていくと、そこにはキュウリが山のように出荷されていた光景が今でも目に焼き付いています。また、社会人となり、販売課へ配属となった私。最盛期となると予冷库は野菜で一杯になり、最後のキャベツが入りきららず、夜も明けぬ早朝、責任感の中で出勤し、冷やし終えたものと入替作業を行った記憶も鮮明です。  
あの時のキュウリやレタス、キャベツの山、そして栽培農家はどこへ消えてしまったのだろうか。改めて管内農業者の高齢化、農業人口の減少という現実を前にして、策は無かったものかと心に問う私。  
昔に戻ることとは出来ないとしても、昔に習うべきこと、原点への回帰、大変な農作業の中でも大地と自然、先祖を敬い感謝する心を忘れず、豊かなこの地を受け継ぎ守りゆく「洗馬の農業者」として、老いも若きも今一度自分を見つめ直す時間を持つのはどうでしょうか。  
まもなく、お盆を迎えようとしております。熱中症にはお互いに気をつけながら、秋の収穫を迎えたいものです。（塩）